

平成21年度予算案記者発表

平成21年2月6日

こども青少年局

1 子育て環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

妊娠期から産後早期の支援の充実を図ります

～すべての妊婦と赤ちゃんがいるご家庭を応援します～

2 保育所待機児童解消モデル事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

～保育所待機児童の増加に対応して

低年齢児への保育サービス拡充などのモデル事業を実施します～

3 障害児支援・児童虐待防止への取組の充実・・・・・・・・ 3

～障害児や養護が必要な子どもたちが、

地域や施設で安心して暮らせるよう支援します～

1 子育て環境の整備

妊娠期から産後早期の支援の充実を図ります

～すべての妊婦と赤ちゃんがいるご家庭を応援します～



1 妊婦健康診査補助回数を増やします <拡充>

☆ 妊婦健康診査事業

2,419,061千円 【予算概要6ページ】

妊婦健診の経済的負担の軽減を図り、母子ともに安心して安全な出産ができるように、国における妊婦健診の充実を図る体制確保をふまえ、妊婦健診の補助回数を拡充します。

【拡充内容】

(20年度) 4,700円の補助 5回 (補助総額23,500円)

(21年度) 4,700円の補助 12回 }
12,000円の補助 2回 } 計14回 (補助総額80,400円)

(妊婦健診費用の中でもより詳細な健診が必要とされ高額な費用がかかる2回分は増額して12,000円としました。)



2 700人の地域の訪問員が子育てを応援します! <拡充>

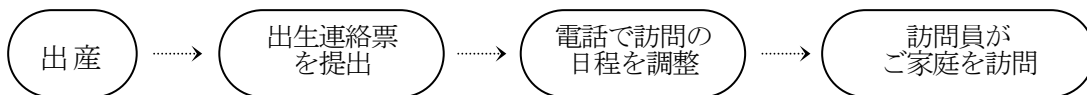
☆ こんにちは赤ちゃん訪問事業

68,905千円 【予算概要6ページ】

地域の「こんにちは赤ちゃん訪問員」が、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を訪問し、誕生のお祝いと地域の子育て情報等の提供を引き続き実施します(事業開始平成21年1月)。

子育て家庭と地域の方とが顔見知りになることで日常的な交流のきっかけをつくり、こどもを見守る地域づくりを推進します。

【こんにちは赤ちゃん訪問員】委嘱者約700人(民生委員・児童委員、主任児童委員、子育て支援経験者等)



訪問員がお届けします



さらに



※広告事業の活用で民間企業の協力により無償配布が実現!



心配事や相談がある場合は区役所の相談窓口を紹介します。

2 保育所待機児童解消モデル事業



保育所待機児童の増加に対応して、

低年齢児への保育サービス拡充などのモデル事業を実施します



女性の就労意欲の高まりなどを背景に、待機児童数は平成19年576人、20年707人（各年4月1日現在）と増加しています。平成21年度予算では、保育所整備と共に、待機児童解消に資する次の事業を計上し、保育サービスの充実を図ります。

【予算概要10ページ】

低年齢児の待機児童の増加に対応して、

1 「横浜保育室整備費助成事業」を新たに開始します〈新規〉 37,500千円

保育ニーズの高い駅周辺で、3歳未満児を預かる「横浜保育室（※1）」の整備を促進し、受け入れ枠を拡大するため、横浜保育室を整備する法人に新たに整備費を助成します。

【助成内容】5か所、10,000千円（上限）の3/4

※1「横浜保育室」とは、認可外保育施設のうち、横浜市が独自に設けた基準（保育料・保育環境・保育時間など）を満たしている施設を、市が認定し運営費を助成している制度です。

2 「家庭保育事業」を充実します〈拡充〉 7,265千円

3歳未満児を預かる「家庭保育福祉員（※2）」を新たに6人認定します。

※2「家庭保育福祉員」とは、保護者が就労や病気などで昼間保育できない場合、そのお子さんを家庭的な雰囲気の中で保育する者で、平成21年2月現在39人が認定されています。



保育所入所要件が低い方への保育サービスを充実

3 「一時預かり事業」を充実します〈新規・拡充〉 18,750千円

週1～3回程度の一時的な保育を必要とする方を対象とした「一時預かり」を推進します。認可保育所が新規に30人程度の一時保育室を設置する整備費、及びNPO法人等が新たに一時預かりを実施する場合に運営費を助成します。

【整備費助成】〈新規〉1か所、5,000千円（上限）の3/4

【運営費助成】〈拡充〉3か所、上限5,000千円

必要とする方が保育所を利用できるよう、

4 「保育の実施要件調査」を実施します〈拡充〉 2,281千円

保育所入所児童について、年度途中の要件確認を徹底し、要件が消滅する児童については、退所を勧奨するとともに、一時保育等のサービス利用を促します。

保育所の空き定員枠を有効に活用するため、

5 「通園バス購入助成事業」を新たに開始します〈新規〉 4,800千円

通園バスを新たに導入する保育所に対し、バス購入費等を助成します。

【助成内容】2か所（2台）、3,200千円（上限）の3/4

3 障害児支援・児童虐待防止への取組の充実

～障害児や養護が必要な子どもたちが、地域や施設で安心して暮らせるよう支援します～

障害児の居場所づくりなどの支援を拡充するとともに、地域療育センター等に新たなサービスメニューとして児童デイサービスを導入します。

また、養護が必要な子どもが安心して暮らせるよう、施設の整備を進めるとともに、養育支援家庭訪問事業により在宅支援の推進に努めます。

1 「地域での障害児の居場所」を増やします <拡充>

☆ 障害児居場所づくり事業

161,140千円 【予算概要19ページ】

学齢期の障害のある子どもたちが、放課後や夏休み等にのびのびと過ごすことのできる居場所を地域の中に増やし、子どもの心身の成長と、家族の安定した生活の実現を目指します。

21年度は未整備区での実施を進め、新規に4か所増設します。

【内 容】 20年度13か所 → 21年度17か所に増設

2 発達障害児への療育の充実を図ります <新規>

☆ 地域療育センター運営事業（児童デイサービス導入準備経費）7,396千円 【予算概要18ページ】

主として発達障害のある子どもたちに、より適切な療育を提供するため、各地域療育センター及び横浜市総合リハビリテーションセンターに新たなサービスメニューとして「児童デイサービス」を導入し、集団療育等の支援を行うための準備を進めます。

【内 容】 22年度から導入予定の地域療育センター2か所で準備業務を実施
 ※他の6センターについても、23年度以降、順次導入を予定



3 児童養護施設の整備を推進します <拡充>

☆ 民間児童福祉施設整備事業（児童養護施設）

397,115千円 【予算概要23ページ】

児童養護施設の整備（改築1か所、新設1か所）を引き続き進めるとともに、新たに1施設の基本設計に着手し、入所定員の増を図ります。整備にあたっては、児童を家庭的な生活環境の中で養育できるよう、個室化やユニット化を図ります。

| 施設名 | 整備種別(本年度実施内容) | 所在地 | 定員(人) | しゅん工予定 |
|----------------|---------------|-------|-------------|---------|
| 聖母愛児園 | 改築(工事) | 中区山手町 | 76→96(20人増) | 平成22年3月 |
| ポート金が谷 (仮称) | 新設(工事) | 旭区金が谷 | 30 | 平成21年7月 |
| <新設施設> | 新設(基本設計) | 未定 | 30 | 平成23年度 |

4 在宅での支援のため養育支援家庭訪問事業を推進します

☆ 養育支援家庭訪問事業

24,237千円 【予算概要22ページ】

児童虐待の再発防止等に向け、児童の養育に問題を抱える家庭に、児童相談所から養育支援家庭訪問員やヘルパーを派遣して、相談や家事援助を行います。

【ヘルパー派遣回数】 20年度845回 → 21年度1,716回